

「応援します！！あなたの農業」

地域農業の
未来を応援します！

福島県
農地中間管理機構



あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

キビタン©福島県

第78号 令和7年12月

福島市中町8番2号

発行元 公益財団法人福島県農業振興公社

TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

令和7年度ふくしま農業人フェアが開催されました。

福島県では、新規就農者を確保・育成するため県内各地でふくしま農業人フェアを開催しています。本年度は、10月21日（火）に白河市のはくしんホールにて県農業短期大学校と農業高校向けの相談会を、また、11月9日（日）には会津若松市のアピオスペース、11月16日（日）には福島市のアクティおろしまち、11月24日（月・祝）には郡山市のビッグパレットふくしま、11月30日（日）にはいわき市のいわき産業創造館の4会場で、地元の農業生産法人やJ A、市町村、県農林事務所などが出展し、公社の就農支援課でも福島県農業経営・就農支援センターのブースなどにおいて来場者の相談に対応しました。

会津会場では20歳代から50歳代までの幅広い年齢層の25名の来場があり、それぞれ自分のビジョンを頭に描きながら農業を始めるにはどうしたらよいか、品目は何を選べばよいか、どのくらいの資金が必要か、どのような支援があるか、将来、親の農業経営を継ぐにはどのような手続きが必要かなど様々な相談をいただきました。また、地元会場の開催日の都合がつかず、郡山市から会津会場に来られた方もおり、県内

各地で複数回開催するメリットも感じられました。

相談内容は必要に応じて相談カルテを作成し、関係機関・団体と共有することにより、連携して継続的に対応することとしています。引き続き、福島県における新規就農者の確保はもとより、近年相談が増加している農業経営の法人化や経営の継承の課題についても、きめ細かな対応を図ってまいります。



いわき市会場の様子



会津若松市会場の様子



福島市会場の様子

～遊休農地解消対策事業について～

遊休農地解消対策事業は、地域計画の実現に向けて、公社が農地バンクとして遊休農地を借り受け、整備して耕作者へ貸し付けることで、地域の遊休農地解消と農地の集約化を目的とした事業であり、今回はこの事業の活用事例を紹介します。

令和5年度に川俣町福田地区の5.3haの農地で活用されました。事業実施前は、雑草が繁茂して耕作できる状態ではなく、また、段々畑となっており作業効率が悪い状況で

したが、除草、雑木の抜根及び撤去を行った結果、耕作が可能となりました。また、借受者が自ら重機を活用して整地を行うことで、遊休農地の解消に合わせて作業の効率化に繋がりました。

今年度は川俣町の小神地区で2.9haの農地で事業が活用されています。現在、令和8年度の事業活用について募集していますので、詳細につきましては、公社へご相談ください。

～機構集積促進利用条件整備支援事業について～

本事業の目的は、公社を通じて農業を担う者等が借り受ける農地について、公社が農業を担う者等が必要とする簡易な利用条件整備を支援することにより、農業を担う者等への農地の集積・集約化を図ることです。

対象工種は、①区画拡大工、②暗渠排水工、③土層改良工、④畑作転換工、⑤その他農地に係る整備として必要なものとなります。

要件としては、①地域計画が策定されている地域、②借受者が利用条件整備を希望

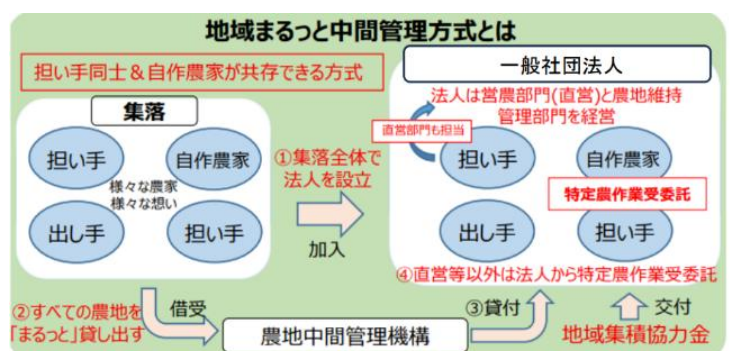
していること、③事業対象農地の全てにおいて、バンク事業が活用されている又は活用される見込みがあり、借受者が契約満了日まで営農を継続すること、④事業実施後のバンク事業の活用内容が、地域計画の内容と整合が図られていること、⑤事業採択申請年度から3カ年以内に、国補助事業等による基盤整備の予定がないこと、となっています。

今年度は、福島市松川地域の農地1.1haで活用され、農地の集積・集約化が図られました。なお、事業詳細につきましては、公社へご相談ください。

～地域まるっと中間管理方式について～

公社では、集落営農の手法の一つである「地域まるっと中間管理方式」の導入を支援しています。この方式は、集落内の農地をまるごと全部機構（農地バンク）に貸し出し、集落で立ち上げた法人にまとめて貸し付ける方法です。「できるうちは耕作したい」自作希望の農家や地区の担い手が法人の構成員となり、集落全体で農業・農地を守っていく手法として注目されています。

また、公社は独自事業として「集落営農支援事業」を実施しております。同方式を導入して新たな集落営農法人の設立を目指す集落営農組織に対し、話し合いの経費などとして活動支援金を交付する「地域まるっと中間管理方式導入支援事業」と、上記の支援を受けた集落営農組織が法人化するために必要な経費として支援金を交付する「集落営農法人化支援事業」があり、今年度は11月時点で「集落営農法人化支援事業」において3件の活用がありました。なお、詳細につきましては、公社へご相談ください。



「農業経営の事業継承先進事例を学んできました！」

いわゆる「団塊の世代」のリタイア時期を迎え、県内では果樹経営者を中心に自身の農業を廃業する動きが顕著となっている一方、新規就農者数が本年度、過去最多の391名となり、特産の「もも」や「日本なし」などの果樹経営を目指す方も多くなっています。

就農支援課では10月29日から30日にかけて、山形県の先進事例を視察してきました。29日は同県大江町で先進農家を中心に町外からの移住就農者を受け入れる「OSIN(おしん)の会」を視察しました。同会名称の由来は、かつてテレビドラマの「おしん(O)」のロケ地となったことと、就農希望者(S)を積極的に受け入れる(IN)意味を指しています。当日は、同会の渡辺誠一会長と同町農林課の担当者からこれまでの歩みなどをお聞きしました。会設立後12年経過し、産地のすももやぶどう、ももの栽培にトライする移住就農者が70名を超え、町人口の1%おり、ほとんどの方が営農を継続されていること、町が住む家の確保に積極的に協力していることなど素晴らしい取組でした。

翌30日は、寒河江市に移住し、さくらんぼ農家として独立した若手農業者の方を訪ねました。彼は、地域の担い手の高齢化により伐られていくさくらんぼの産地の行く末を案じ、自然を相手にする農業に魅力を感じて移住し、山形県内での独立就農を目指して研修生となりました。研修中に研修親の園地の近隣で園主の他界により廃業を考える継承元の農家さんと親交を深め、

研修1年間でさくらんぼ園約30aを継承することが出来ました。就農後2年目となる今では、近くの農家からさらなる園地の継承を希望され、ももの苗木を植栽するなど、自らの夢実現に向けて確かな歩みを進めています。ここに至ったのは、地元の市やJAをはじめ、県の農業普及部署ややまがた農業支援センターの手厚い支援があったことを力説されておられました。

福島県農業経営・就農支援センターでは本年度12月から2月にかけて、県内4ヶ所で「ふくしま農業経営継承セミナー」を開催することとしています。同セミナーの詳細は、ふくのうHPにて発信していきます。積極的なご参加をお待ちしています。



さくらんぼ農園現地視察の様子

農地バンクの現場から

福島県農地中間管理機構

福島推進拠点地域マネージャー

諸原 茂

令和7年4月から地域マネージャーとして県北農林事務所に駐在し、福島市および川俣町（山木屋地区を除く）を担当しています。

令和5年の法改正に伴い農地貸借の仕組みが大きく変わり、農地中間管理機構をはじめ農業委員会、市町村などの関係機関それぞれが担うべき役割もまた変わりました。

しかしながら、これらの変更点についてまだまだ多くの関係者の方々に周知徹底されていないのが実状です。農地活用の推進には、関係機関・団体が密に連携し、一丸となって取り組むことが重要ですが、そのためにも、まず地域計画を基盤とした農地貸借の仕組みを土地所有者、耕作者の方々に広く浸透させるべく、県農林事務所・普及所の方々と共に日々活動しています。

私は前職では農業と全く関係のない製造業の



世界で約40年間を過ごしましたが、農産物も工業製品も生産プロセスの管理が非常に大事、という点は全く同じです。また、その一方で自分の力ではどうにもできない自然と日々戦わなければならない農業の方がはるかに難しいということもひしひしと感じています。

農地貸借に関わるサポートを通して、福島の農業振興に少しでも役立てることができるよう、今後とも活動していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新規就農で地域に貢献！

認定新規就農者

阿部 秀幸（48）



私は前職で建設業に従事し、30年間にわたり現場管理や施工業務に携わってまいりました。退職後は新たな挑戦として農業の道を志し、県農業短期大学校にて長期研修を修了。現在は福島県矢吹町にて「認定新規就農者」として地域農業に貢献すべく活動を開始しております。

○農業を志したきっかけは何ですか。

幼少期に両親が営んでいた農業を手伝った経験にあります。季節ごとの作業や収穫の喜びを家族と分かち合った記憶が、心の奥に温かく残っていました。子どもたちの成長をひとつの節目と捉え、かねてより関心のあった農業の道へ進むことを決意しました。

○農業振興公社の支援制度はどのように役立ちましたか。

研修中に就農準備資金を利用し、農業機械の導入、農業資材購入などの初期投資にかかる費用に充てることができました。農地については、農地かけはし事業を活用することで農地の賃借料の負担がなく助かっています。これにより就農初期の不安を軽減し、安定したスタートを切ることができました。

○就農にあたって苦労したことはありますか。

就農にあたって最も苦労したのが、農地の確保でした。私は地元出身ではなかったため、地域の雰囲気や農地の様子を知るために自ら足を運び、畑で作業している農業者の方々に声をか

けて情報収集を行いました。地域の皆様が親切に対応してくださり、少しずつつながりが生まれてくることで、信頼関係づくりの大切さを実感しました。

現在は収穫時期に出荷調製・収穫・袋詰め作業が集中することで作業量が一気に増え、作業時間の確保と人手の確保が課題となっています。今後は、作業の効率化や出荷体制の見直し、必要に応じた機械化やパート雇用の検討などを通じて、安定した出荷体制の構築を目指していきたいと考えています。

○今後の展望や挑戦したいことは何ですか。

今後は、農業経営の安定と収益性向上を目指し、作付面積の拡大を計画しています。特に、反収の高い品種の栽培面積を増やすことで、限られた資源の中でも効率的な生産を実現したいと考えています。品種選定や栽培計画を工夫し、収穫時期の分散・調整を図ることで、出荷調製や袋詰め作業の効率化にもつなげていきたいと考えています。将来的には、地域との連携を深めながら、持続可能で発展性のある農業経営を築いていくことを目標としています。

編集後記

最近やっと涼しくなってきたと思ったら、あっという間に寒くなってしまいましたね。いったい秋はどこにいったのでしょうか。

さて、この編集後記を書いている頃、私は卓球の大会前で緊張している頃だと思えます。きっとお腹痛いと言っているのではないのでしょうか。緊張するとお腹にくるタイプなので、いつも大会の1週間前から腹痛がやってきます。そんな腹痛と戦いなが

らなんとか頑張っしてほしいですね。頑張ってください、自分。というわけで、全国大会目指して頑張ります！

(松本)

お問い合わせ

あて先 〒960-8681
福島市中町8番2号 福島県自治会館8階
公益財団法人福島県農業振興公社 総務企画課
TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277
URL <https://www.fnk.or.jp>